

議会選第1号

議長選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により、上越市議会議長の選挙を行う。

令和6年5月20日

上越市議会臨時議長 本城 文夫

記

当 選 人

議会選第2号

副議長選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により、上越市議会副議長の選挙を行う。

令和6年5月20日

上越市議会議長

記

当選人

発議案第3号

上越市議会委員会条例の一部改正について

上越市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年5月20日提出

提出者	上越市議会議員	小林和孝
賛成者	同	西沢智子
同	同	高橋浩輔
同	同	宮崎朋子
同	同	高山ゆう子
同	同	橋本洋一
同	同	平良木哲也
同	同	飯塚義隆

上越市議会委員会条例の一部を改正する条例

上越市議会委員会条例（昭和46年上越市条例第81号）の一部を次のように改正する。

第3条の2第2項中「9人」を「8人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議会選第3号

常任委員会委員の選任について

上越市議会委員会条例第5条第1項の規定により、常任委員会委員を下記のとおり指名する。

令和6年5月20日

上越市議会議長

記

上越市議会各常任委員会委員

総務常任委員会 8人	厚生常任委員会 8人	農政建設常任委員会 8人	文教経済常任委員会 8人
滝澤陽一	熊倉隆将	牧井邦生	降旗太地
高山ゆう子	西沢智子	草間和幸	伊崎博幸
宮越馨	ストラットン恵美子	関川信之	大島美香
櫻庭節子	高橋浩輔	山田忠晴	平原留美
橋本洋一	宮崎朋子	小林和孝	山本佳洋
渡邊隆	丸山章	滝沢一成	安田佳世
こんどう彰治	平良木哲也	飯塚義隆	石田裕一
橋爪法一	江口修一	本城文夫	上野公悦

議会選第4号

議会運営委員会委員の選任について

上越市議会委員会条例第5条第1項の規定により、議会運営委員会委員を下記のとおり指名する。

令和6年5月20日

上越市議会議長

記

上越市議会議会運営委員会委員

(8人)

西 沢 智 子	高 橋 浩 輔	宮 崎 朋 子	高 山 ゆ う 子
橋 本 洋 一	小 林 和 孝	平 良 木 哲 也	飯 塚 義 隆

発議案第4号

災害対策特別委員会の設置について

災害対策について、上越市議会に次のとおり特別委員会を設置するものとする。

令和6年5月20日提出

提出者	上越市議会議員	橋 爪 法 一
賛成者	同	草 間 和 幸
同	同	宮 崎 朋 子
同	同	高 山 ゆう子
同	同	山 田 忠 晴
同	同	石 田 裕 一
同	同	飯 塚 義 隆
同	同	江 口 修 一

記

- 1 名 称 災害対策特別委員会
- 2 定 数 8人
- 3 期 間 この委員会は、閉会中もなお必要な調査研究を行うことができるものとし、議会において廃止の議決をするまで存続するものとする。
- 4 目 的 近年、想定をはるかに超える災害が発生している中、市民の生命と財産を守るため、議会として防災・減災対策に向けて積極的な提言を行う。特に原子力災害時の避難計画や夜間の避難対策、津波対策などについて調査研究を行う。

発議案第5号

人口減少社会対策特別委員会の設置について

人口減少社会対策について、上越市議会に次のとおり特別委員会を設置するものとする。

令和6年5月20日提出

提出者	上越市議会議員	本 城 文 夫
賛成者	同	熊 倉 隆 将
同	同	牧 井 邦 生
同	同	伊 崎 博 幸
同	同	滝 澤 陽 一
同	同	安 田 佳 世
同	同	平良木 哲 也
同	同	渡 邊 隆

記

- 1 名 称 人口減少社会対策特別委員会
- 2 定 数 8人
- 3 期 間 この委員会は、閉会中もなお必要な調査研究を行うことができるものとし、議会において廃止の議決をするまで存続するものとする。
- 4 目 的 人口減少と少子高齢化の進行により、中山間地などにおいて地域コミュニティの維持が困難になるなどの影響が生じている状況を踏まえ、人口減少の抑制や、移住・定住及び交流人口の拡大等について対応策を調査研究し、政策提言を行う。

発議案第6号

観光振興対策特別委員会の設置について

観光振興対策について、上越市議会に次のとおり特別委員会を設置するものとする。

令和6年5月20日提出

提出者	上越市議会議員	宮越馨
賛成者	同	大島美香
同	同	平原留美
同	同	高橋浩輔
同	同	丸山章
同	同	橋本洋一
同	同	滝沢一成
同	同	こんどう彰治

記

- 1 名称 観光振興対策特別委員会
- 2 定数 8人
- 3 期間 この委員会は、閉会中もなお必要な調査研究を行うことができるものとし、議会において廃止の議決をするまで存続するものとする。
- 4 目的 上越市独自の観光振興の基本的戦略について調査研究し、政策提言を行う。

議会選第5号

上越地域消防事務組合議会
議員の選挙について

新潟県上越地域消防事務組合同規約第5条の規定に基づき組合議員7人を地方自治法第118条の規定により選挙する。

令和6年5月20日

上越市議会議長

記

当 選 人

議会選第6号

新潟県後期高齢者医療広域連合
議会議員の選挙について

新潟県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定に基づき広域連合議員1人を
地方自治法第118条の規定により選挙する。

令和6年5月20日

上越市議会議長

記

当 選 人

閉会中継続調査申出書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定したから、会議規則第104条の規定により申し出ます。

記

1 調査事件

- (1) 次期定例会の会期等議会の運営に関する事項
- (2) 議会の条例、規則等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

2 継続調査期限

現委員の任期中

令和6年5月20日

議会運営委員長

上越市議会議長 様